

他医療機関で作成された CD・DVD 等の取り扱いについて

当院では、他医療機関で作成された医用画像等が記録された CD・DVD 等について、当院の電子カルテから参照できるよう画像記録装置に取り込みを行っております。

取り込んだ CD・DVD 等については、患者様からの特段の申し出がない限り、廃棄処分をさせていただきます。

ただし、画像記録装置に取り込めない形式のデータが記録されている場合には、3年間当院で保管をさせて頂いた後に廃棄処分をさせていただきます。

つきましては、患者様をご自身で CD・DVD 等を保有されたい場合は、あらかじめお申し出いただきますようお願いいたします。